

平成22年(ワ)第3302号 損害賠償等請求事件


原告 加藤 忠孝

被告 長妻 昭

証拠説明書 2

平成23年1月21日

さいたま地方裁判所第4民事部1係 御中

原告 加藤 忠孝 

右当事者間の損害賠償等請求事件について、原告は、主張事実立証のために、次のとおり被告の証人尋問の申立てをします。

別紙尋問事項につき、被告の証人尋問を求める。

(1) 証すべき事実

被告の「選挙公約」を「契約条項」とした選挙民との「契約」行為
被告の「選挙公約」を「契約条項」した「契約」の債務不履行および不法行為

証拠の表示

東京都千代田区永田町一丁目7番1号

衆議院事務局 気付 衆議院議員

被告 長妻 昭

尋問事項

別紙のとおり

尋問事項

被告 長妻 昭 (所要時間 15分)

- 1 被告は「選挙公約」をなぜ「契約」と主張されたのですか。
- 2 被告は「選挙公約」を実行する意思はあったのですか。
- 3 被告はなぜ第6回年金記録回復委員会を欠席したのですか。
- 4 被告は「政務官メモ」についてどのように考えてましたか。
- 5 被告はなぜ「新年金記録回復促進法案」を法案提出しなかったのですか。
- 6 被告は「政治主導」をどのように考えてますか。
- 7 被告は民主党をマニフェストを示して厚生労働省職員に訓示していますが、職員は被告の訓示に拘束されますか。
- 8 前各号に関連する事実